

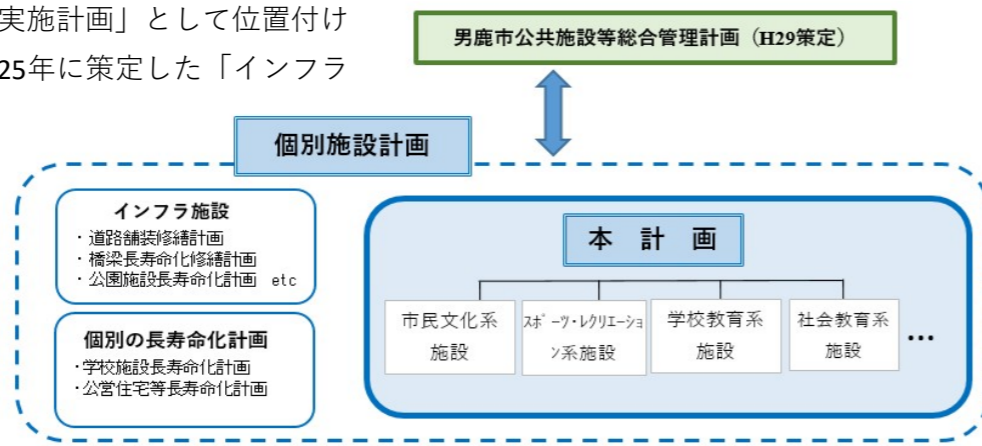
第1期個別施設計画（概略版）

1. 背景と目的

平成29年に策定した「男鹿市公共施設等総合管理計画」に基づき、策定するものです。本計画の策定に当たっては、中長期的な視点による計画的な施設保全とライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化等を図ることを目的に、施設の今後の基本方針及びマネジメント方針等を定めます。

2 計画の位置付け

総合管理計画の基本方針及び実施方針を推進するため、具体的な取り組みを示した「実施計画」として位置付けます。また、国において平成25年に策定した「インフラ長寿命化基本計画」で定める個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の位置づけとなります。



3 計画の期間

本計画は、計画終期を総合管理計画と合わせ令和28年度とし、計画期間を3期に分けて見直しを行います。計画第1期の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

4 計画対象施設

インフラ施設、長寿命化計画策定済及び策定予定施設、50㎡未満の小規模施設及び簡易構造建築物等を除いた186施設、総延床面積114,785㎡を対象に作成します。

5 個別施設の今後の基本方針

個別施設ごとの具体的なマネジメントプランの作成等のため、基本方針を定めます。

基本方針は、本計画終期（令和28年度）までの長期的な方針となるもので、施設の運営状況や建物の状態、今後の維持管理費用、市民ニーズの状況等を調査・勘案し、総合管理計画や男鹿市総合計画に基づき、方向性を示すものです。今後、施設のあり方についての議論の深まりや、個別の再編計画の進捗、各種計画及び財政状況などを総合的に判断し、適宜見直しを行います。

基本方針	方向性	施設数	延床面積㎡	比率
存続	現状維持	98	23,397	20%
	長寿命化	24	54,239	47%
	建替え	12	4,450	4%
廃止	除却	32	20,515	18%
	地域移譲	6	1,049	1%
	民間譲渡	14	11,135	10%
合計		186	114,785	

6 施設のマネジメント方針

存続とした個別施設について、予防保全型の維持管理を行います。本計画では、マネジメント方針を次の4つとします。

●目標使用年数の設定

施設の目標使用年数を設定し、計画的・予防的な保全を実施します。「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考に、長寿命化予定施設は80年以上、一般施設は非木造が60年以上、木造が40年以上とします。

●長寿命化の推進

施設構造に合わせ適切な保全対応（予防保全）を行い施設の長寿命化を図ります。長寿命化予定施設は、躯体健全性調査を行い、築20年前後に中規模改修、築40年前後に大規模改修又は長寿命化改修、築60年前後に中規模改修を実施します。

●長期マネジメント方針と第1期マネジメントプランの作成

長期的な視点により建物を計画的に保全するため、改修更新サイクルを明らかにする「長期マネジメント方針」と、計画期間内の各施設の具体的な対策内容・対策費用を記載する「第1期マネジメントプラン」を作成します。

●点検方法の確立

全庁で統一した点検方法により、定期的な自主点検を実施します。点検結果の履歴を蓄積し、次回修繕計画の基礎資料として利用します。

7 第1期マネジメントプランの対策費用と主な対策内容

第1期マネジメントプランの対策費用（概算）と主な対策内容は下記表のとおりとなります。対策の優先順位については、施設機能の重要性や緊急度、目標使用年数の残年数などにより、総合的に検討します。

大分類	施設数	延床面積㎡	対策費用(万円)	主な対策内容
市民文化系施設	19	21,501	61,833	男鹿市民文化会館設備更新 五里合・脇本公民館長寿命化改修
スポーツ・レクリエーション施設	29	28,714	22,424	男鹿温泉交流会館五風暖房設備更新 夕陽温泉WAO屋根改修
学校教育系施設	8	13,415	19,664	旧学校施設解体
社会教育系施設	6	7,291	1,001	船川港公民館・図書館設備更新
医療施設	3	11,084	0	
子育て支援施設	6	5,123	1,086	保育園内部改修
保健・福祉施設	7	4,904	1,774	男鹿市保健福祉センター冷暖房設備更新
産業系施設	7	3,733	3,400	商工業チャレンジ施設内部等改修 男鹿市農林水産物直売所外壁改修
行政系施設	96	15,915	87,702	本庁舎大規模改修 若美庁舎冷暖房設備更新
供給処理施設	3	2,445	5,142	一般廃棄物最終処分場管理棟設備更新
公園	1	86	600	若美漁港多目的広場休憩所屋根外壁改修
その他施設	1	574	37,535	男鹿市斎場内部大規模改修
合計	186	114,785	242,161	

※一般会計のみ（男鹿みなと市民病院除く）